



参加費
無料

テレワークを活用した 障がい者雇用実践セミナー

4月から従業員40人以上の企業は障害者雇用制度の対象です

どうすればいいの?を
すべて解決!!

テレワークに適した 人材の採用・育成

- ・就労移行支援事業所と
協力する方法
- ・自社の社員をテレワークに
移行する方法

業務の切り出しが 難しい

- ・PC業務を切り出す方法
- ・コミュニケーション就労など
新たな働き方

環境面を整える 方法がわからない

- ・IT環境 ・セキュリティ面
- ・社員とのコミュニケーション
- ・勤怠管理

障害者雇用促進法の改正により、障がい者の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%（従業員40.0人以上の事業所が対象）、令和8年7月に2.7%（従業員37.5人以上の事業所が対象）まで引き上げられます。本セミナーでは、テレワークによる障がい者雇用について、具体的な事例を交えつつ、ポイントを解説します。

日時



令和6年

6月25日(火) 13:00~14:00

場所



**四日市商工会議所
1階大ホール
(四日市市諏訪町2番5号)**

オンラインでも配信します

講師



NPO法人 a trio 理事長 山口 友美
社会福祉法人 ぶろぼの
津事業所 所長 米田 英雄

【企業事例もご紹介!】

「はじめての障がい者雇用実践セミナー」も同日開催

14:00から、はじめての障がい者雇用に取り組む企業などを対象に、基礎知識セミナーを開催します。引き続き、ご参加ください。

ぶろぼの津事業所では、障がい者のテレワークによる訓練、企業への相談対応、就職後のアフターフォローを行っています。法定雇用率引き上げによる昨今の障がい者雇用状況や、課題解決事例、テレワークの可能性、具体的に進める上での手法などお話しします。

お申し込み

障がい者のテレワーク導入支援アドバイザー派遣事業 事務局

NPO法人 a trio (アトリオ) 内 (担当 山口)

〒514-1125 三重県津市久居元町2361-2

TEL:059-253-7657 FAX:059-253-7659

Mail: atrio@a-trio.net



【お申し込みQR】



■会社名・担当者名・電話番号・メールアドレスをご記入の上、お申込みください。受領後、こちらから返信させていただきます。
■本事業は三重県よりNPO法人 a trio が受託し運営しています。